

## 三重県総合評価方式評価項目事前確認登録について

平成31年2月1日改正

質疑応答(Q & A)		
①	質問	事前確認登録しないと、総合評価方式の入札には参加できないのか？
	回答	事前確認登録しなくても、入札に参加できます。 事前確認登録しない場合は、これまでどおり入札案件ごとに確認資料を提出してください。
②	質問	通知書で実績(認証)の確認を受けているのに、実際の入札案件で実績(認証)が評価されなかったのはなぜか？
	回答	事前確認登録は、通知日において申請者の実績(認証)を確認したものです。 このため、入札案件の入札公告日において有効期限が切れていたり、ISOの認証範囲が対象外であったなどが考えられます。
③	質問	入札案件の技術資料提出期日までに、通知書が届かない場合どうしたらよいか？
	回答	通知書は、申請日の翌月の末日までに発送します。技術資料の提出期日に間に合わない場合は、これまでどおり評価項目ごとに内容が確認できる資料を技術資料に添付してください。
④	質問	環境マネジメントシステムの登録を更新したので、変更申請を行いたいが、どのようにすればよいか？
	回答	評価項目の変更が一つだけであっても、事前確認を希望する全ての評価項目について、確認資料を添付のうえ変更申請してください。
⑤	質問	事前確認の変更申請を行ったが、入札案件の技術資料の提出期日までに通知書が届いていない。技術資料への確認資料の添付はどのようにすればよいか？
	回答	このような場合は、変更前の通知書の写しを技術資料に添付してください。ただし、変更のあった評価項目については、技術資料作成上の留意事項に従い、確認資料を添付してください。
⑥	質問	申請者の代表者が交代し、代表者氏名が変更となったが変更申請は必要か？
	回答	代表者氏名のみが変更となった場合は、変更申請の必要はありません。申請者の会社名又は住所が変更となった場合は、変更申請してください。

※上記は建設工事についての記載です。業務委託の場合は、「入札公告日」を「指名通知日」に、「技術資料」を「技術提案書」に、「技術資料作成上の留意事項」を「技術提案書作成等説明書」に読み替えてください。